

生徒・保護者各位

2020年5月22日
新名学園旭丘高等学校
学校長 水野浩

新型コロナウイルス問題と係る6月1日以降の教育活動の見通しについて

- 1) 5月20日(3年生)、21日(1年生)、22日(2年生)の登校指導(「分散による登校」)の取り組みへのご協力・ご参加、ありがとうございました。来週の登校指導(「分散による登校」)についても既にお知らせした計画通りに行いますので、よろしく願います。
- 2) 生徒の皆さんは引き続き学校(教科担当)が提示した「課題に沿った家庭学習」と「生活と学習の記録」づくりに一日一日を大切にしながら着実に取り組んで忘れずに提出し、学校が完全に再開する日に備えてください。皆さんの家庭学習については、今後方針を立て、各教科担任が評価を行って行きます。
- 3) さて、新型コロナウイルス問題に係る「緊急事態宣言」については、昨日、国の新型コロナウイルス対策本部(座長:内閣総理大臣)で、3府県(大阪、京都、兵庫)を解除し、5都道県(北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉)についてはこれを継続するとの判断が下されました。さらに、5都道県については5月25日(月)に専門家の意見を聞き解除の判断をするとの首相の表明がなされました。
- 4) 本校としては、5月15日付の通知にてお伝えしたように、「学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取り組みを進めていくという考えが重要である。」とした文部科学省の指針をふまえ、子ども・生徒の安全に十分配慮しながら、学校再開に向けた取り組みを進めていく方針です。
- 5) つきましては、6月1日(月)からの教育活動は、今週(第1回)と来週(第2回)の「分散による登校」を更に発展させる形での登校指導を予定し、その具体化については5月25日(月)に予定される政府の見解とそれを受けた所轄庁の方針を勘案して定め、5月28日(木)までにはお知らせいたします。
- 6) 今後も生徒の登校に際しては、文部科学省の指針をふまえ、生徒の通学途中(交通機関内など)及び学校内での「三密」(密閉・密集・密接)回避の徹底を図る生徒への指導及び環境づくりを行います。(通学途中の交通機関内での「三密」を避けるために始業時間についても通勤時間帯を避けるなどの工夫を行います。)生徒の皆さんは、登校前に自宅で検温し、マスクを着用して登校してください。学校としても、教職員のマスク着用、校舎の入口や教室の入口に洗浄液を用意し、感染予防・拡散防止に努めます。
なお、5月31日までの臨時休校(家庭学習)期間中における登校日については、体調不良や感染の危険への配慮で登校できなかった場合でも進路に係る調査書等に記載される欠席日数には入りませんので、安全・安心に十分心がけて登校の判断をして下さい。
- 7) 「緊急事態宣言」が解除となった場合も、①当面6月期はクラブ活動は引き続き自粛の措置を取り、②第1学期の教育活動は第1校地で行うこととします。

以上